

平成29年 7月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成29年 7月27日 開会
平成29年 7月27日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成 29 年 7 月 宮古地区広域行政組合議員全員協議会

平成 29 年 7 月 27 日（木曜日）

午前 11 時 18 分開議

議事日程

1 報告事項

（1）議会運営委員会審議結果の報告について

2 協議事項

（1）財産（油圧ショベル）の取得について

（2）財産（消防ポンプ自動車CD-1型）の取得について

（3）宮古地区広域行政組合監査委員の選任について

3 その他

出席議員（12名）

1 番	合 砂	丈 司 君	2 番	伊 藤	清 君
3 番	八重樫	龍 介 君	4 番	黒 沢	一 成 君
5 番	佐々木	重 勝 君	7 番	畠 山	昌 典 君
8 番	畠 山	拓 雄 君	9 番	落 合	久 三 君
10 番	尾 形	英 明 君	11 番	阿 部	吉 衛 君
12 番	菊 地	大 君	13 番	竹 花	邦 彦 君

欠席議員（1名）

6 番 古 舘 章 秀 君

説明のための出席者

事 務 局 長	飯 岡 健 志 君
総 務 課 長	大 久 保 一 吉 君
施 設 課 長	鈴 木 登 志 美 君
消 防 長	白 鳥 定 良 君
消 防 次 長 兼 消 防 課 長	沢 田 達 雄 君
総 務 課 長	畠 山 毅 君
指 令 課 長	和 山 勝 富 君

◎開 会

○議長（竹花邦彦君） どうも皆さんご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は12名でございます。定足数に達しましたので、これより議員全員協議会を開会いたします。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（竹花邦彦君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員長に審議結果の報告を求めます。

落合議会運営委員長。

○議会運営委員長（落合久三君） それでは、議会運営委員会での審議結果をご報告いたします。

議事日程でございますが、初めに議長が開会宣言を行います。

次に、諸報告として、地方自治法施行令第150条第3項の規定により平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計事故繰越し繰越し計算書及び計算調書の提出があり、配付により報告するものであります。

日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、会議録署名議員を2名、議長から指名していただきます。今回は、3番、八重樫龍介議員、4番、黒沢一成議員にお願いいたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は7月27日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。

日程第3で、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

日程第4で、議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについてを議題といたします。

日程第5で、議案第3号 宮古地区広域行政組合監査委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（竹花邦彦君） 議会運営委員長の報告がございました。これについて皆さんのほうから何かご質問等はございますか。

特にないようですが、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎財産（油圧ショベル）の取得について

○議長（竹花邦彦君） それでは、次に進めさせていただきたいと思えます。

本日の協議案件は、お手元に配付されております会議次第どおり3件でございます。

それでは、財産（油圧ショベル）の取得についてを協議いたします。

事務局の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） それでは、財産（油圧ショベル）の取得についてご説明いたします。

資料ナンバー1、財産（油圧ショベル）の取得についての1ページをごらん願います。

この財産（油圧ショベル）の取得でございますが、宮古地区広域行政組合施設整備計画に基づき、今年度、取得を実施するものでございます。

1の取得の目的ですが、重機（油圧ショベル）は平成8年度の購入から21年を経過し、老朽化が進行してございますことから更新を図るものでございます。この重機は不燃物を埋め立てるときにかぶせる土砂など、いわゆる覆土材の積み込み、あるいは整地のために、また、粗大ごみ破砕機にごみを供給するために使用することを主な目的としております。

2の配置場所は、一般廃棄物最終処分場です。

3、取得する財産でございますが、重機（油圧ショベル）1台で、取得予定価格は税込み額で1,778万7,600円でございます。予算額は2,878万2,000円でございます。落札率は61.80%でございます。

4の取得方法でございますが、買い入れとしようとするものでございます。納期限につきましては、重機の完成、検査を含め、本契約後、平成30年1月31日としております。

5、仮契約年月日は、平成29年7月18日です。

6の入札方法は指名競争入札によりましたが、販売納入できる業者9社による入札の結果となります。入札は7月10日に行っております。

7の契約の相手方は、住所、岩手県宮古市高浜4丁目44番1、名称、東亜リース株式会社宮古営業所、所長、佐藤恵一と契約をしようとするものでございます。

このたびの議会臨時会において議決を求める理由でございますが、8としております地方自治法及び宮古地区広域行政組合条例の定めにより、予定価格が2,000万円以上の動産の買い入れとなるためでございます。

9として、現在、保有する重機の今後の取り扱いについてお示しをいたしました。現在保有する重機につきましては、更新する重機の納入後におきましても、昨年発生いたしました台風第10号に伴う災害廃棄物の処理を行う期間中は使用をしようとするものでございます。

2ページに、購入しようとする重機の概要、3ページ、4ページに重機の概略図と作業用装備品の写真を掲載しておりますのでご参照願いたいと思います。

以上、財産（油圧ショベル）の取得についての説明でございます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） ただいま事務局より説明がございました。これについて皆さんのほうから、何かご質問等はございますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎財産（消防ポンプ自動車CD-1型）の取得について

○議長（竹花邦彦君） それでは、特にならぬようでありますので、次に進みたいと思いません。

次に、財産（消防ポンプ自動車CD-1型）の取得についてを協議いたします。

事務局の説明を求めます。

白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 資料ナンバー2、財産（消防ポンプ自動車CD-1型）の取得についてご説明いたします。

2の1ページをお開きください。

この件につきましては、宮古消防署に2台と山田消防署に1台配備されている、合計3台の消防ポンプ自動車CD-1型をそれぞれ更新、配置するものであります。

この車両は、宮古消防署に平成9年2月に配置され20年経過と、平成13年3月に配置され16年経過の2台と、山田消防署に平成10年3月に配置され19年が経過した1台が、老朽化により機能が劣化し修理等を行い延命を図ってまいりましたが、今後の出動に際し、安全、迅速、確実に対応することが困難となるおそれがあり、平成29年度施設整備計画に基づき消防体制の充実強化のため更新するものであります。

入札につきましては、去る6月20日に指名登録業者であります株式会社モリタ仙台支店、ジーエムいちほら工業株式会社仙台営業所、日本ドライケミカル株式会社東北支店、日本機械工業株式会社仙台営業所、長野ポンプ株式会社仙台営業所のメーカー5社による指名競争入札を行い、その結果、日本機械工業株式会社仙台営業所が落札したものでございます。

予定価格は税込み1億1,699万6,400円を公表しており、取得予定価格は税込みで1億1,394万円、落札率は97.4%でございました。取得の方法は買い入れで、6月27日に仮契約を締結し、納期は平成30年3月16日と定めております。

この車両は、宮古市で2台分、山田町で1台分をそれぞれ負担するものであります。

契約の相手方は、住所、宮城県仙台市青葉区一番町1丁目10番36号、名称は日本機械工業株式会社仙台営業所、所長、鈴木茂夫です。

この車両の主な使用方法は、消火栓や防火水槽などの水利に部署し、直接の消火活動や火点直近に部署した水槽付ポンプ車などへ補水を行い消火活動の充実強化を図るほか、消火活動以外では警戒巡視や広報活動等に活用するものでございます。

2の2ページをお開きください。

この車両3台の概要ですが、配置場所は宮古消防署と山田消防署で、型式は消防ポンプ自動車CD-1型、乗車定員は5名、総重量は7.5トン、エンジンはディーゼルエンジン総排気量4,000cc、150馬力です。ポンプはA2級、2段バランスタービンです。主な仕様は、寒冷地対策として4WDや寒冷地仕様、ABSや坂道発進装置などの各種安全装置、LED赤色点滅灯などの警告装置のほか、主な装備として自動揚水装置、電動ホースレイヤーなどを備えております。そのほか記載のとおりでございます。

2の3ページでは概略図を添付しておりますので、ご参照いただきたいと思います。よろしくご協議をお願いいたします。

○議長（竹花邦彦君） ただいま事務局より説明がございました。これについて、何か皆

さんのほうからご質問等ございますか。

尾形英明議員。

○10番（尾形英明君） このポンプ自動車の耐用年数の標準というのは何年なんですか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 宮古広域のほうでは、ポンプ車については15年をめどとしております。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員。

○10番（尾形英明君） 15年以上たっているのはこの3台だけということですか。それとも、別なものもまだあるのですか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 救急車とかポンプ車だとか、その他の車両とかいろいろありますけれども、それについてポンプ車につきましてはこの3台が15年経過ということでございます。

（「了解しました」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） そのほか。

黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） 入札に当たり予算額を公表しているというふうにおっしゃったんですけれども、その公表する理由というか、公表しないで入札するのとどう違うのか。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長、予定価格の公表。

○消防長（白鳥定良君） 以前は公表しないでやっていたのですけれども、平成17年4月から入札制度の透明性、公平性、競争性の向上を図るため、事前公表ということで参与会、議員全員協議会で事前説明を行ってご了承をいただいて、それ以降は予定価格は消防車両と救急車については公表しております。

○議長（竹花邦彦君） 黒沢議員。

○4番（黒沢一成君） 公表しないで入札するのが普通だと思っていたのですけれども、やはり公表したほうがメリットが大きいからそういう形にしたということかと思うのですけれども、落札率とかを考えれば公表しない方が低予算で購入できるのかなとは思っているのですけれども、その点について何かありましたらば。

○議長（竹花邦彦君） ちょっと私のほうから補足をさせていただきますが、これは実は熊坂市政のときに入札の談合問題が非常に大きな問題になって、一つは談合防止をする、そういう意味で透明性、公平性を得るためには予定価格を事前に公表したほうが談合等の防止につながるということで、宮古市で入札制度改革がそういう形で進められたという経緯があります。もちろんデメリットはないのかと、今、黒沢議員のほうからあったように、予定価格が公表されますから当然落札率が高めになるのではないかと、こういう指摘も当然一つあるだろうというふうに思いますが、何よりもその公平性、透明性という観点で、いわば業者間の談合、次は誰がとるかとかそういったものを防止する必要があるという観点で宮古市で入札制度のいわば制度改革があって、広域行政組合として

も多分その流れを受けてこのようになっているということだというふうに思いますので、いろいろ議員個々、それぞれ思いはあると思いますが、趣旨はそういうことだということでご理解いただければと思います。

○議長（竹花邦彦君） 尾形議員。

○10番（尾形英明君） 今の話だと平成17年度って言ったよね。

（「17年4月から」と呼ぶ者あり）

○10番（尾形英明君） 4月から。もっと前からでないの。

○議長（竹花邦彦君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 先ほどご説明したとおり、平成17年4月から予定価格を公表するという事で参与会並びに議員全員協議会でご説明し、ご了承いただいております。

○議長（竹花邦彦君） よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） そのほかございますか。

これからも、いずれ入札については事前に予定価格が公表されるということになりますので、その旨ご承知おきを願いたいというふうに思います。

特によろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎宮古地区広域行政組合監査委員の選任について

○議長（竹花邦彦君） それでは、特にそのほかないようでございますので、次に進めさせていただきますと思います。

次に、宮古地区広域行政組合監査委員の選任についてを協議いたします。

事務局の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） それでは、資料のナンバー3の1ページをお願いいたします。

宮古地区広域行政組合監査委員の選任についてご説明をいたします。

宮古地区広域行政組合監査委員の選任につきましては、組合同規約第13条第2項において、監査委員は議員及び識見を有する者のうちからそれぞれ1人を管理者が組合の議会の同意を得て選任すると規定しているところでございます。2名の監査委員のうち、このたびは識見を有する方からの選任について、組合の議会の同意を得ようとするものでございます。

現在、識見を有する方からの選任としております監査委員は、宮古市の監査委員でございます田澤豊委員でございます。任期は平成25年8月4日から平成29年8月3日までとなっており、まもなく任期の満了を迎えようとしております。この任期は、宮古市監査委員の任期と同様でございます。来月、8月3日に宮古市監査委員の任期の満了を迎える田澤委員につきまして、先般7月25日開催の宮古市議会臨時会において、再度宮古市監査委員として選任をされたところでございます。このことを受けまして、組合におきましても再度田澤豊氏を選任することについて、組合の議会の同意を得ようとするものでございます。田澤氏の住所、生年月日は資料のとおりでございます。

次ページ以降に、参考といたしまして略歴書及び宮古地区広域行政組合規約の抜粋を添付しておりますので、よろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。

○議長（竹花邦彦君） ただいま事務局より説明がございました。議員の皆さんから、これについて何かご質問等ございますか。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（竹花邦彦君） それでは、ないようでございます。

この件については以上とさせていただきます。

◎その他

○議長（竹花邦彦君） 次に、その他ですが、事務局あるいは議員の皆さんから何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（竹花邦彦君） 特にないようですので、以上をもちまして議員全員協議会を終了いたします。

大変ご苦労さまでございました。

午前 11 時 38 分閉会
